



今月の担当
石田 篤 子
保健師

込になります。しかし、周知期間が十分に取れない場合は回覧で、お知らせすることもありますので、ご承知、ご確認願います。

基本健康診査

(成人病検診)

健診時期が4月から7月に変更になります。

65歳以上の健診体制が大きく変わります。(64歳以下は昨年同様です) 今までは「健康な65歳」を目標として、中高年齢層を対象に生活習慣病の予防と発見を中心に実施してききました。平成17年度の介護保険制度の見直しで、健診にも介護予防重視の考えが導入され、

今後は新たに「活動的な85歳」をめざして生活習慣病予防と介護予防とを連携させた健診を実施していくこととなります。

チェックリストなど全ての結果を踏まえて医師が総合的に判定をする。

医師の判定で「特定高齢者」の候補を選び、その方に参加することが望ましい介護予防プログラムを紹介させていただくなど、健診と介護予防が手をつなぎ「活動的な85歳」をめざしていきます。

「65歳以上だが、健康で動くのに困っていないから、こんな面倒な健診は受けたくない、従来通りの健診を受けたい」といわれる方もいらっしゃると思いますが、ご自身の生活機能を知ることが重要となっておりますので、町の集団検診を受けていただくよう、お願いいたします。

なお、65歳以上の方の健診については、生活機能評価を含めた健診でなければ、国の補助を受けることができませんので、町の集団検診以外の検診を希望された場合は、全額自己負担となります。

子宮がん・乳がん検診

昨年は秋に実施しましたが、今年度の検診は4月に実施します。(秋に検診はありません)

受診間隔が昨年度より隔年となりましたので、平成17年度に受診された方は、今年度は検診の対象にはなりません。

昨年度より子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上の方が対象になっていきます。対象年齢以外の方・毎年検診を受けたいと希望される方には基本的には病院で受診されることをお勧めしますが定員に余裕のある場合のみ実費負担(子宮がん5,600円、乳がん50歳未満6,600円・50歳以上5,600円)で検診を受診していただくことができます。健診をご自分の健康状態をチェックする機会・生活習慣を振り返る機会に上手く利用していただけたらと考えています。

各検診の周知について

検診の周知方法が回覧・新聞折込から広報折